

九十九里町農業集落排水事業 經營戰略

(平成28年度～平成38年度)

平成29年2月

九十九里町産業振興課

九十九里町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 九十九里町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	真亀丘地区(平成10年度) 作田岡地区(平成13年度) 豊海丘北部地区(平成17年度)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 (平成32年4月1日(一部適用予定))
処理区域内人口密度	22.9	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3処理区(真亀丘・作田岡・豊海丘北部)		
処理場数	3処理場(まがめ丘水クリーンセンター・作田岡クリーンセンター・豊海クリーンプラント)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	汚水処理構想の見直しにより、農集整備予定であった片貝地区を合併処理浄化槽にて水洗化をすることとした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料:1,404円 超過使用料:10mを越え20mまで:1mにつき151.2円 20mを越え30mまで:1mにつき162円 30mを越え40mまで:1mにつき172.8円 40mを越え50mまで:1mにつき194.4円 50mを超えるもの:1mにつき216円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし						
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし						
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,916	円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,207	円
	平成26年度	2,916	円		平成26年度	3,303	円
	平成27年度	2,916	円		平成27年度	3,313	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名
事業運営組織	平成17年度までは担当2名にて運営をしていたが、維持管理に移行したため削減し、担当1名で運営をしている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、使用料徴収業務、水質検査業務、非常用発電装置保守、真空ユニット巡回点検、真空ステーション等維持管理を委託している。使用料徴収業務を委託することにより、職員数の削減を図り人件費の削減を実施。また、専門的な知見を持つ業者による徴収により徴収率の向上を図っている。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続し、水道事業との共同事務により事業運営を続けて行く予定であるため、指定管理者制度については未検討である。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続し、水道事業との共同事務により事業運営を続けて行く予定であるため、PPP・PFIについては未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施のためには、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることあり、起債償還残額があるため、現在未検討である。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施のためには、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることあり、起債償還残額があるため、現在未検討である。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付しております。

2. 経営の基本方針

農村地域の集落を整備する集落排水事業は平成5年度真亀丘地区の事業開始を皮切りに、現在は3地区を運営しております。平成27年度の九十九里町汚水適正処理構想の見直しにより、当初農業集落排水の整備を予定していた片貝地区を人口推移数値及び経済性の観点から判断し、合併処理浄化槽にて水洗化を促進していく計画へ変更となりました。

そのため、農業集落排水の施設整備計画は現段階で全て完了したこととなります。しかし、各施設ともに老朽化への対策を講じていく時期を迎えているため、平成22年度の最適整備構想を基に適正な時期の更新により長寿命化を図ることで、持続的に使用できるよう努めていきます。

処理施設は「周辺環境の改善」「トイレの水洗化」「河川の水質保全」を図るため大変重要な施設であるため、安心・安全かつ持続的に提供することを基本方針とする。

主な取り組み内容

定期的な使用料の見直しの実施を行い、使用料の適正化を行う。
企業会計に移行し、経営状況の把握及び更なる資産整理を行い、効率的な運営を目指す。
更新事業等の活用による施設の安定的な機能維持を行う。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項
平成32年度の真亀丘地区からスタートし補助事業を活用した機器類の更新を実施。
管渠については、現計画期間内には更新予定はないが、更新計画を作成し、投資の平準化ができるように計画する。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
現在整備済みの地区にて計画上は農業集落排水の整備は完了している。
汚水適正処理構想時に統合等は検討したが、現状のまま継続する計画となっている。
今後も実情を反映し、施設等のスペックダウンも検討していくこととする。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
現在の委託を継続していくとともに、さらなる効率的な運営を検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
設備の更新費が高額になるのが想定されるが、毎年同額程度で改修できるよう計画的に実施していく。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
現在の使用料は平成10年より基本使用料等の改定はしていない。※平成26年の消費税率の変更時に消費税転嫁分の変更は実施している。
事業開始より接続率の向上の促進を図り、全体で72.9%まで向上した。ひきつづき促進活動を実施し、接続率の向上に努めることとし、使用料改定については定期的な見直しが必要と考えるが、現計画では使用料改定の時期は未定であるため反映させていない。
また、人口減少及び節水型水洗トイレなどにより、排水使用量は減少が見込まれるため、投資計画は人口減少率分低下させた使用料にて積算している。
- ・企業債に関する事項
当初建設時の企業債の償還は予定通り償還しており、順調に残額が減っている。しかし、更新時期となっていることもあり、機器類及び管渠の更新に企業債の活用を検討している。
しかし、現計画時には管渠更新の予定はなく、機器類は今後詳細な調査を実施し更新計画を策定する予定であるため、企業債の計画は反映していない。
- ・繰入金に関する事項
物価の上昇率を考慮せず、現在の推移で運営していけば繰入金は減額となるが、施設更新等により歳出が増えることも想定される。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
過去5年間の平均値にて算出している。今後も業務の効率化を図り、人件費の削減に努める。
- ・動力費に関する事項
機器更新時に省エネ機器の導入等を検討し動力費の削減を図る。過去の実績により積算し、同条件で使用した場合を計上。
- ・薬品費に関する事項
過去の実績により積算し、同条件で使用した場合を計上。
- ・修繕費に関する事項
更新時期を迎え修繕費の増額が見込まれる。そのため、平成22年度に策定した最適整備構想を基に機器類などは適正な時期に更新し、最小限の経費にて実施をする。
過去の実績により数値を算出しており、現状のまま推移した場合を想定。
機器類は機能強化事業により更新事業を実施する予定であり、現在は調査前であるため反映させていない。
- ・委託費に関する事項
現在の各業務委託をそのまま継続し実施する計画とし、現状のまま推移した場合を計上。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度に見直しを行った九十九里町汚水適正処理構想により片貝地区を合併浄化槽の促進にて水洗化することとした。
投資の平準化に関する事項	平成29年度には真亀丘地区の詳細調査及び事業計画策定により計画的な更新事業を行う予定。残り2施設も同様に実施をしていく予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在の部分的な委託により実施をしていく予定であるが、より運営効率の良いものを検討し、取り入れて行く。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	汚水処理原価に基づいた適正な料金に設定し、使用料収入の確保が必要と考える。見直しを5年に一度実施し、実情に合わせた使用料とする。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討していない。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の委託は継続して実施していく予定だが、業務運営をさらに効率良く行えるように、様々な委託方法及び委託の削減も視野にいれ検討していく。
職員給与費に関する事項	計画期間中は、現状の1名にて運営した場合の試算をしている。今後も、業務の効率化等により人件費の増加を防ぐ方向。
動力費に関する事項	機器類の電気使用量を実際の処理状況と比較し、スペックダウンによる電力量削減を検討。また、省エネ機器の導入による電力量の削減も検討していく。
薬品費に関する事項	持続性等効力を多品目と比較し、費用対効果がより良いものへ変更していくよう検討する。
修繕費に関する事項	真亀:H29年度に実施する調査及び事業計画により、効率的な修繕計画を作成し、長寿命化対策を実施し、修繕費を抑えていく。 残り2地区についても調査を実施し、適正な修繕を行うことによる費用削減を図ることとする。
委託費に関する事項	現在の委託は継続して実施していく予定だが、業務運営をさらに効率良く行えるように、様々な委託方法及び委託の削減も視野にいれ検討していく。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の見直しは5年に1度を予定し、5年間の実績により一度検証し、実情を反映させ計画を見直ししていく。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

経費等現在のまま推移した場合

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)算 見込	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収益的収入	1 総 収 益 (A)	58,531	58,915	55,179	54,107	52,623	51,098	49,532	47,924	46,284	44,669	43,125	41,681
	(1) 営 業 収 益 (B)	27,869	28,061	28,051	27,672	27,293	26,913	26,534	26,156	25,776	25,398	24,975	24,638
	ア 料 金 収 入	27,869	28,061	28,051	27,672	27,293	26,913	26,534	26,156	25,776	25,398	24,975	24,638
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	30,662	30,854	27,128	26,435	25,330	24,185	22,998	21,768	20,508	19,271	18,150	17,043
	ア 他 会 計 繰 入 金	30,632	30,664	26,795	26,435	25,330	24,185	22,998	21,768	20,508	19,271	18,150	17,043
	イ そ の 他	30	190	333									
	2 総 費 用 (D)	58,531	58,915	55,179	54,107	52,623	51,098	49,532	47,924	46,284	44,669	43,125	41,681
	(1) 営 業 費 用	35,425	37,180	34,852	35,226	35,226	35,226	35,226	35,226	35,226	35,226	35,226	35,226
ア 職 員 給 与 費	4,331	4,538	4,642	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016
ウ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他	31,094	32,642	30,210	30,210	30,210	30,210	30,210	30,210	30,210	30,210	30,210	30,210	30,210
(2) 営 業 外 費 用	23,106	21,735	20,327	18,881	17,397	15,872	14,306	12,698	11,058	9,443	7,899	6,455	
ア 支 払 利 息	23,106	21,735	20,327	18,881	17,397	15,872	14,306	12,698	11,058	9,443	7,899	6,455	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	60,113	61,484	62,892	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565
	(1) 地 方 債												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	59,813	59,955	62,812	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	300	1,529	80									
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	60,113	61,484	62,892	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565
(1) 建 設 改 良 費													
ウ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	60,113	61,484	62,892	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	

投資・財政計画 (収支計画)

経費等現在のまま推移した場合

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)算 見込	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	27,869	28,061	28,051	27,672	27,293	26,913	26,534	26,156	25,776	25,398	24,975	24,638
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,036,406	974,922	912,030	847,692	781,870	714,523	645,611	575,089	504,090	434,172	365,078	302,513

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)算 見込	本年度									
区 分												
収益的収支分	30,632	30,664	26,795	26,435	25,330	24,185	22,998	21,768	20,508	19,271	18,150	17,043
うち基準内繰入金	23,959	23,221	19,895	21,832	21,142	20,428	19,690	18,927	18,132	17,015	15,487	14,111
うち基準外繰入金	6,673	7,443	6,900	4,603	4,188	3,757	3,308	2,841	2,376	2,256	2,663	2,932
資本的収支分	59,813	59,955	62,812	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565
うち基準内繰入金	35,266	36,067	36,890	37,735	38,602	39,493	40,408	41,347	42,312	42,600	41,951	41,457
うち基準外繰入金	24,547	23,888	25,922	26,603	27,220	27,854	28,505	29,174	28,688	27,318	27,143	21,108
合 計	90,445	90,619	89,607	90,773	91,152	91,532	91,911	92,289	91,508	89,189	87,244	79,608

投資・財政計画 (収支計画)

平成31年度より10%適用の場合

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)算込										
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	58,531	58,915	55,179	54,107	52,623	57,009	55,443	53,835	52,195	50,580	49,036	47,592
	(1) 営 業 収 益 (B)	27,869	28,061	28,051	27,672	27,293	32,179	31,726	31,273	30,820	30,367	29,861	29,459
	ア 料 金 収 入	27,869	28,061	28,051	27,672	27,293	32,179	31,726	31,273	30,820	30,367	29,861	29,459
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	30,662	30,854	27,128	26,435	25,330	24,830	23,717	22,562	21,375	20,213	19,175	18,133
	ア 他 会 計 繰 入 金	30,632	30,664	26,795	26,435	25,330	24,830	23,717	22,562	21,375	20,213	19,175	18,133
	イ そ の 他	30	190	333									
	2 総 費 用 (D)	58,531	58,915	55,179	54,107	52,623	57,009	55,443	53,835	52,195	50,580	49,036	47,592
	(1) 営 業 費 用	35,425	37,180	34,852	35,226	35,226	41,137	41,137	41,137	41,137	41,137	41,137	41,137
ア 職 員 給 与 費	4,331	4,538	4,642	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016
ウ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他	31,094	32,642	30,210	30,210	30,210	36,121	36,121	36,121	36,121	36,121	36,121	36,121	36,121
(2) 営 業 外 費 用	23,106	21,735	20,327	18,881	17,397	15,872	14,306	12,698	11,058	9,443	7,899	6,455	6,455
ア 支 払 利 息	23,106	21,735	20,327	18,881	17,397	15,872	14,306	12,698	11,058	9,443	7,899	6,455	6,455
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	60,113	61,484	62,892	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565
	(1) 地 方 債												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	59,813	59,955	62,812	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	300	1,529	80									
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	60,113	61,484	62,892	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565
(1) 建 設 改 良 費													
ウ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	60,113	61,484	62,892	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0

投資・財政計画 (収支計画)

平成31年度より10%適用の場合

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)算 見 込	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	27,869	28,061	28,051	27,672	27,293	32,179	31,726	31,273	30,820	30,367	29,861	29,459
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,036,406	974,922	912,030	847,692	781,870	714,523	645,611	575,089	504,090	434,172	365,078	302,513

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)算 見 込	本年度									
区 分												
収益的収支分	30,632	30,664	26,795	26,435	25,330	24,830	23,717	22,562	21,375	20,213	19,175	18,133
うち基準内繰入金	23,959	23,221	19,895	21,832	21,142	20,428	19,690	18,927	18,132	17,015	15,487	14,111
うち基準外繰入金	6,673	7,443	6,900	4,603	4,188	4,402	4,027	3,635	3,243	3,198	3,688	4,022
資本的収支分	59,813	59,955	62,812	64,338	65,822	67,347	68,913	70,521	71,000	69,918	69,094	62,565
うち基準内繰入金	35,266	36,067	36,890	37,735	38,602	39,493	40,408	41,347	42,312	42,600	41,951	41,457
うち基準外繰入金	24,547	23,888	25,922	26,603	27,220	27,854	28,505	29,174	28,688	27,318	27,143	21,108
合 計	90,445	90,619	89,607	90,773	91,152	92,177	92,630	93,083	92,375	90,131	88,269	80,698

九十九里町農業集落排水事業経営指標

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口統計（人）	2,659	2,624	2,589	2,554	2,519	2,484	2,449	2,414	2,379	2,344	2,305	2,274
前年比人口増減数（％）		-35	-35	-35	-35	-35	-35	-35	-35	-35	-39	-31
前年比人口増減率（％）		98.7%	98.7%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	98.5%	98.3%	98.7%
有取水量（m ³ ）	168,746	169,391	167,132	164,872	162,613	160,353	158,094	155,835	153,575	151,316	148,798	146,797
使用料収入（円）	27,868,889	28,060,762	28,051,000	27,671,786	27,292,572	26,913,358	26,534,144	26,154,930	25,775,716	25,396,502	24,973,949	24,638,074
使用料単価（円 / m ³ ）	165.2	165.7	167.8	167.8	167.8	167.8	167.8	167.8	167.8	167.8	167.8	167.8
汚水処理費（円）	54,207,221	54,376,629	50,537,000	49,091,000	47,607,000	46,082,000	44,516,000	42,908,000	41,268,000	39,653,000	38,109,000	36,665,000
汚水処理原価（円 / m ³ ）	321.2	321.0	302.4	297.8	292.8	287.4	281.6	275.3	268.7	262.1	256.1	249.8
経費回収率（％）	51.4	51.6	55.5	56.4	57.3	58.4	59.6	61.0	62.5	64.0	65.5	67.2

※使用料単価：1m³あたりの使用料収入の水準。

※汚水処理原価：汚水処理費（維持管理費（管渠・ポンプ場・処理場費、その他）1m³に対する汚水の処理単価の水準

経営比較分析表

千葉県 九十九里町

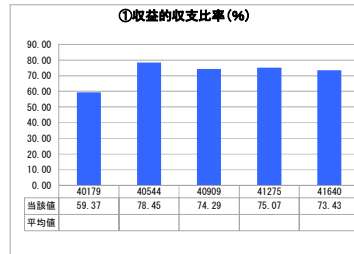
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	15.37	88.42	2,916

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,382	24.45	710.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,659	1.15	2,312.17

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



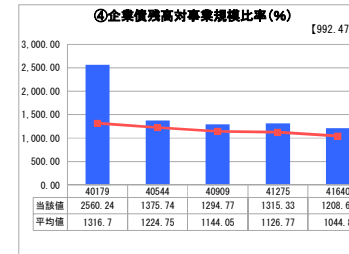
「単年度の収支」



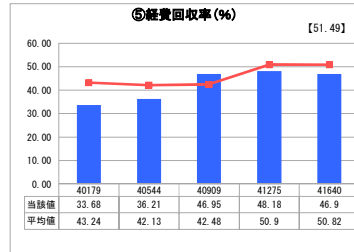
「累積欠損」



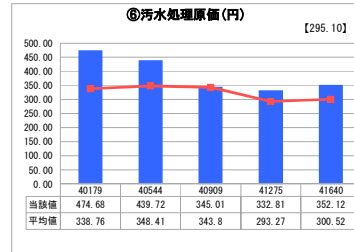
「支払能力」



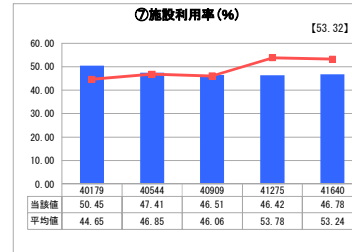
「債務残高」



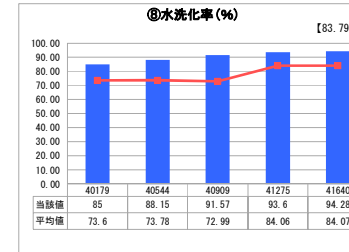
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

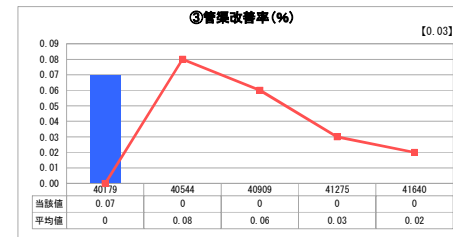
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は70%台で留まっている。しかし、経費回収率、施設利用率は微量ながら上昇していることを踏まえると、新規接続者等により使用者が増加していることが経費回収率及び施設利用率に反映してきている。その反面、収支比率にあまり反映されていないのは、設備の老朽化等による支出の増加が関係している。

また、汚水処理原価は平均値よりも高額であり、現況を確認し必要によっては改善することが必要と考える。これにより、経費回収率の伸び悩みに繋がっていると推測される。水洗化率は90%以上となっていることは、町民の水質保全への関心及び促進活動の成果がでていると言える。施設利用率は80%以下であることは、施設の処理能力に余裕があると捉えられます。施設利用率の向上を図り効率的に施設運営を実施する方法を検討することが必要である。

2. 老朽化の状況について

管渠改善は、一番古い施設が供用開始から18年目であり、管渠の耐用年数内であるため、現在まではほぼ0である。今後は老朽化具合を調査し、計画的に管渠を更新していくことが必要となる。

当初の地方債は順調に償還が進んでいる。しかし、施設等の更新時期、管渠の改善時期を迎えるため地方債が増えることも考えられる。

全体総括

経費回収率を更に上昇させるため、経費の見直し及び使用料金の見直しを実施することや更新時期となる設備等の対策を考える必要がある。

経費回収率・施設利用率は上昇傾向であり良い傾向であると捉え、今後も接続促進活動を継続して実施し、水洗化率100%達成を目標とする。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。